

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (平成17年4月～19年3月)

平成19年5月15日

株式会社 豊和銀行

地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年4月～19年3月)【目次】

I.	大項目毎の進捗状況	P 1
	1. 事業再生・中小企業金融の円滑化	
	2. 経営力の強化	
	3. 地域の利用者の利便性向上	
II.	目標とする経営指標の進捗状況(平成17年4月～19年3月)	P 3
III.	アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 (平成17年4月～19年3月) (要約)	P 4
IV.	経営改善支援の取組み実績	P 9

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(平成17年4月～19年3月)

「地域密着型金融推進計画」につきましては、取組み方針に基づいて実施してまいりました。施策に関しては概ね計画どおりの進捗となりましたが、一部の項目については目標数値に達していないものもあり、引続き取組みを強化することで、地域社会、株主、お取引先の方々から「好感をもたれ」「頼りにされる」銀行を目指してまいります。

I. 大項目毎の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・創業・新事業支援機能等の強化のため、大分大学との「連携支援協議会」を開催し、相談申込企業件数等の成果報告と今後の取組み・要望について話し合いました。技術相談会の結果による商品化の実績もあり、一定の成果をみております。また大分大学とは双方人材の交流を行い、大学より「技術評価アドバイザー」として教官を迎え入れ「技術評価アドバイザー派遣サービス」を開始しました。
 - ・担保、保証に過度に依存しない融資の推進のために、スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要の「ビジネスサポートⅡ」を発売いたしました。(平成19年3月末実績は101件・600百万円となっています)
 - ・創業・新事業支援機能等強化ならびに人材の育成として行員のレベルアップを図るため、大分大学と「産学連携支援CD(コーディネーター)養成講座」を共同で開発し、平成18年度上期には「産学支援CD(コーディネータ)」(大分大学認定)が15名誕生し地域活性化に向けて積極的に取り組んでいます。
 - ・新事業に取り組む企業を支援するために、自社の強みをアピールできるラジオ番組を無償で提供しました。76社が出演し、出演企業同士の異業種交流会の開催に発展いたしました。
 - ・大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び審査員の就任等創業・新事業支援を行いました。
 - ・創業・新事業先支援に向けての態勢整備を図るため、審査部門の組織を変更し、各業種別の審査専担者を配置しました。
 - ・地元中小企業の販路拡大の場として、(株)西日本シティ銀行、(株)長崎銀行と3行合同でビジネスマッチング商談会を開催いたしました。大手のバイヤーとの面談が可能であり、30%を超える成約率のため、今後とも地元中小企業のために引続いて開催してまいります。
 - ・事業再生に向けた取り組みとして、中小企業再生支援協議会、整理回収機構、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、大分ベンチャーキャピタル等と情報交換会を定期的を実施し、外部の事業再生ノウハウを積極的に吸収しております。
 - ・「企業再生・経営改善マニュアル」を策定し、企業支援や経営改善に対する取組みを強化いたしました。
- ※スコアリングモデルを活用した融資(担保・保証に過度に依存しない融資)については、「再チャレンジ支援総合プラン」に基づく金融庁の要請も含めたうえで公表しております。

2. 経営力の強化

- ・市場リスク管理の高度化を図り、金利・株価・為替の相関係数を反映した有価証券統合VaRの算出を開始しました。
- ・リスク管理の高度化に向けて、リスクの特性や種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢を構築し各種リスクをコントロールすることによって、経営の健全性を確保するとともに収益の向上および安定化を図ってまいります。
- ・各種リスク管理の高度化のために、VaR算出可能なシステムを導入しており、19年下期からの稼働を予定しております。また銀行全体のリスク量を自己資本に見合った水準に抑制できる態勢の構築が必要であると認識しております。
- ・㈱西日本シティ銀行との業務提携や、法人営業部および「ローンプラザ」の設置により、収益力の強化を図っております。
- ・ガバナンスの強化については、重点監査項目の設定による効果的な監査の実施を行いました。また、監査法人、監査役、監査部による監査会議により内・外の視点による監査体制の強化を図っています。
- ・第三者による「経営評価委員会」を四半期毎に開催し、経営の評価の客観性確保に努めています。更に19年度中に社外取締役を招聘し、より強固な経営管理体制を確立してまいります。
- ・法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化については、18年10月に設置したコンプライアンス統括部を中心に、不祥事件等の再発防止・早期発見に向けた取組みを強化してまいりました。今後も、業務改善計画に基づき、経営陣自らが率先垂範して法令等遵守の企業風土を醸成してまいります。
- ・第三者有識者にて構成する「法令監査委員会」を設置し、法令等遵守態勢の強化を図っております。
- ・ITの戦略的活用については、平成20年9月を目処にICキャッシュカードを導入する予定であり、準備を進めております。

3. 地域の利用者の利便性向上

- ・18年下期には新規のお客様を対象とした「利用者満足度アンケート」を継続して実施し、そのアンケート結果を基に情報開示、利用者の満足度を重視した金融機関経営に反映させることとしています。
- ・ディスクロージャー誌に「地域への信用供与」「地域社会とのふれあい」を公表いたしました。また、ホームページのリニューアルを実施しており、今後もより充実した開示に努めてまいります。
- ・19年上期には、地元金融機関としては初めて、365日ほぼ24時間利用できるコンビニATMを設置する予定となっており、今後も利用者の利便性向上に努めてまいります。
- ・地域の利用者の満足度を重視した取組みとして、商工会や地公体等に講師を派遣、大分大学の開放イベントに金融機関として唯一参加、未来を担う子供を育成するために「アントレプレナーシップセミナー FOR KIDS」等に取り組ましました。
- ・大分県や市町村との連携を図るため、営業統括部内に大分県県民活動支援室との連携窓口を登録するとともに、大分県産業創造支援ネットワーク連絡会議や大分県LSIクラスター形成推進会議の会員として積極的に会議に参加し連携を深めております。
- ・中心市街地活性化事業として市、商工会議所、地元企業が連携して設置する「まちづくり会社」に出資・参加し、地元経済の活性化に貢献してまいります。

Ⅱ. 目標とする経営指標の進捗状況（平成17年4月～19年3月）

項目	経営指標等	目標計数	進捗状況
1. 創業・新事業支援機能等の強化	技術相談企業	年間100先 19年3月末200社	202社
2. 創業・新事業支援機能等の強化	共同研究開始企業	年間10社 19年3月末20社	17社
3. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	ビジネスマッチング先	年間15社 19年3月末30社	52社
4. 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	経営改善支援取組み先におけるランクアップ先数	年間40先 19年3月末80先	12先
5. 収益管理態勢の整備と収益力の向上	新規事業融資開拓先 (内創業・新事業支援先)	年間1,000先獲得 19年3月末2,000先獲得 (内創業新事業支援先200先)	1,369先 (内創業新事業支援先171社)

Ⅲ. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(平成17年4月～19年3月)(要約)

項目	実施スケジュール		進捗状況(17年4月～19年3月)	
	17年度	18年度	(18年10月～19年3月)	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術相談会」の開催、継続 ・「経営技術相談サービス」の有効活用 ・業種別業界動向等の研究 ・大分TLOとの連携強化 ・業種別専任者の配置 ・商工会・商工会議所との情報交換 ・大分大学との「連携支援協議会」の継続開催 ・大分大学との人材の交流 ・「産学連携支援CD(コーディネーター)養成講座開講 ・「異業種交流会」の開催 ・「技術評価アドバイザー派遣サービス」の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究開始企業に対する研究費の一部助成制度制定 ・業種別審査マニュアル作成 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術相談会」を継続開催 ・大分県産業創造機構の「経営技術相談サービス」を有効活用し相談企業を紹介 ・目利き能力の向上のため業界動向データ蓄積 ・定期的に情報交換を実施、技術的評価のノウハウを蓄積 ・審査部内に各業種別の審査専任者を配置 ・情報交換を図るため「産学官連携」をテーマとした講演を実施 ・「連携支援協議会」を開催し(大学側:5名 当行:6名)提携契約締結後の成果報告と今後の取組みについて協議 ・双方1名の人材派遣を開始 ・大分大学と共同で「産学連携支援CD養成講座」プログラムを開発し、講義を開講 ・「名刺交換会」を開催し、企業のマッチングが6件成立 ・当行より大分大学地域共同研究センターへ「客員教授」として、大分大学より「技術評価アドバイザー」として双方1名ずつ人材交流を開始し、企業訪問の一環として「技術評価アドバイザー派遣サービス」を開始 ・大分大学と共同で「産学連携支援CD養成講座」プログラムを開発し、講義を開講、15名が受講し6月には「産学連携支援CD」(大分大学認定)が誕生 ・大分県の一次産品の高付加価値化を目指している方への相談サービス開始 ・大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び事業審査員の就任 	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術相談会」を継続開催。共同研究によるヒット商品も誕生。相談企業数は202社となった ・大分大学との「技術相談会」を継続して実施 ・専門知識を持つ金融機関担当者を招き「船舶融資セミナー」「医療ファイナンスセミナー」を実施 ・業種別審査のスキルアップを図った ・積極的に新事業に取組む中小企業を支援するために、毎月「経営研究会」を実施(合計5回) ・経営革新計画に基づき事業を推進する企業に対して、制度資金の紹介等を積極的に行った ・新事業に取組んでいる企業を広く紹介するために、「チャレンジ トウザ フューチャー」というラジオ番組への出演を無償で提供(76社)
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「QFネットワーク」の有効活用 ・「B-ネット」の有効活用 ・格付・自己査定システムの開発 ・外部コンサルタントの導入 ・個人事業者の格付システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士の追加(経営相談業務への支援) ・大分県産業創造機構の「おおいたビジネス仲人プロジェクト」の活用 ・日本政策投資銀行の「技術事業化センター」の活用 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任者を1名配置し「QFネットワーク」「B-ネット」の担当者会議に積極的に参加(年間4回) ・当行ホームページからTKC全国会ホームページ「TKC経営革新セミナー」のページへのリンク開始を決定 ・外部コンサルタントと顧問業務契約を締結、企業再生実務勉強会を実施 ・個人事業者格付システムを導入しデータ入力を開始、統計分析の為データ蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本シティ銀行、長崎銀行と3行合同でビジネスマッチング商談会を実施。18年12月より4回開催し、15社が商談、うち5社の取引が成立しました ・医療制度改革による病院の対策と事例について、「医業ソリューションセミナー」を開催し、県内外より病院関係者180名が参加いたしました ・地元企業のアジア向け販路拡大を支援するために、タイの食品商社との商談会や、貿易担当者対象の相

項目	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）	
	17年度	18年度	（18年10月～19年3月）	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			<ul style="list-style-type: none"> ・「QFネット」のマッチング依頼先2先を登録、大分県の主催する「ビジネスマッチング」に取引先4社推薦 ・個人事業者格付システムを導入しデータ入力を開始、統計分析の為データ蓄積 ・「日本SME格付け」取得の取次ぎ業務を開始による中堅・中小企業の支援強化 ・当行ホームページからTKC全国会ホームページ「TKC経営革新セミナー」のページへのリンク開始を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・談会を開催しました ・市場上場企業を対象とした「企業価値向上セミナー」を開催しました ・県内中小企業を中心に、異業種交流会を実施、ビジネスマッチングの場を提供しました ・19年2月に「法人営業部」を設置し、ソリューション営業体制の整備と、企業に対する相談・支援機能の強化を図りました ・外部コンサルタントと企業再生勉強会及び企業再生実務の共同作業を20回実施
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大分支援ファンドの活用 ・ランクアップ件数・経営改善・事業再生の取組み状況開示 ・外部専門機関との定期的情報交換会の開催 ・企業再生マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査部門に中小企業診断士を配置 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分支援ファンド検討依頼案件4先、中小企業支援協議会案件3先の取組みを実施 ・民間コンサルタントとの顧問業務契約による事業再生勉強会を実施（20回） ・外部専門機関（日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等）と情報交換会の開催による事業再生ノウハウの吸収 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関（日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等）と情報交換会の開催による事業再生ノウハウの吸収 ・民間コンサルタントとの顧問業務契約による事業再生勉強会を実施（20回）し、事業再生に係る人材育成を行った ・企業再生支援担当部署に中小企業診断士を1名配属 ・中小企業支援協議会との情報交換会を6回実施 ・企業支援、経営改善マニュアルを策定
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社による無担保・無保証人事業者ローンの開発 ・債権譲渡担保の有効的活用 ・信用リスクデータの蓄積 ・中小公庫のスキームによる地域CLOへの参画 ・TKC提携ローンの取組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・動産、債券譲渡担保を活用を検討 ・スコアリングモデルを活用した個人事業者向けローンの発売 ・地域PFI、私募債の取組み ・17年度取組みを継続 ・日本政策投資銀行との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・無担保・無保証人事業者ローンは、関係部と導入に向け検討を開始 ・動産・債権譲渡担保融資については、大分県商工労働部と「地域金融勉強会」を立ち上げ、商品開発の検討を開始 ・個人事業者の格付システムを導入し、財務データを蓄積 ・中小企業金融公庫のスキームによる地域CLO（ローン担保証券）への参画 ・TKC提携ローンの取組みについては、商品性を再度見直し強化の方向で検討開始 ・県内7商工会議所1商工会と連携による「メンバーズビジネスローン」を発売 	<ul style="list-style-type: none"> ・無担保、第三者保証人不要のスコアリングモデルを活用した「さわやかビジネスサポートII」を発売（平成19年3月末実績 101件/600百万円） ※ スコアリングモデルを活用した融資（担保・保証に過度に依存しない融資）については、「再チャレンジ支援総合プラン」に基づく金融庁の要請も踏まえうえで公表しております ・中小企業金融公庫のスキームによる地域CLO（ローン担保証券）への参画、また、第二回目の大分県CLOにも参加 ・銀行保証付私募債を発行（1社） ・動産・債権譲渡担保融資については、大分県商工労働部と「地域金融勉強会」を立ち上げ、商品開発の検討を開始 ・動産担保融資を取扱っている金融機関との情報交換会を実施 ・「格付・自己査定システム」により、勘定系、格付、担保の各データの統合管理を開始 ・日本リスクデータバンク（RDB）を導入し、財務データの入力を開始

項目	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）	
	17年度	18年度	（18年10月～19年3月）	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談	<ul style="list-style-type: none"> 「皆様の相談室」機能強化 「ご契約内容説明確認書」の作成 相談苦情等事例を活用した研修 顧問弁護士・法律事務所との連携強化 「地域金融円滑化会議」への積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「クレーム対応支援システム」の有効的活用 顧客相談担当者会議への参加 17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 「皆様の相談室」を営業統括部直轄とし、1名増員にて機能を強化 「ご契約内容説明確認書」を作成し、営業店へ周知徹底 相談・苦情等事例を活用した研修を実施、事例を行内LANにて営業店に情報発信 顧問弁護士・法律事務所とは適宜相談業務を行うことが出来る態勢を整備 「地域金融円滑化会議」には2名にて積極的に参加、営業店へ情報発信 苦情・クレーム等の発生については、経営陣にタイムリーに報告するための「クレームウィークリー速報」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「ご契約内容説明確認書」を作成し、営業店へ周知徹底 「地域金融円滑化会議」には2名にて積極的に参加、営業店へ情報発信 苦情・クレーム等の発生については、経営陣にタイムリーに報告するための「クレームウィークリー速報」を開始 「クレーム体応支援システム」全店導入の準備完了、11月より運用を開始し、情報の共有化と、同システムによるスクリーニングを開始 反社会的勢力対応規程、マニュアルを19年5月に策定予定
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 目利き能力強化研修の受講 企業再生支援能力強化研修応用講座受講 融資ランクアップ研修受講 中小企業診断士受験対策講座の開講 企業再生支援実務研修 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援・アドバイス研修への参加 コンサルタント会社とタイアップした企業再生支援実習研修の開催 F P 養成講座の開講 17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 日本経営システム㈱が主催する改善セミナー（1名）派遣 日本マネジメント協会が主催する事業所開拓等の金融特別セミナー（1名）派遣 外部講師を招き融資ランクアップ研修会を開催、41名が参加 中小企業診断士受験対策講座に11名が参加 中小企業診断士養成講座を開講27名受講 大分大学の公開講座「MOT（技術経営）特論」講座に3名派遣 第二地方銀行協会主催の目利き能力強化研修応用講座（3名）、経営支援能力強化、研修基礎講座（8名）へ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地方銀行協会主催の再生支援能力強化研修応用講座（1名）、地区別目利き能力強化研修講座（5名）に派遣 中小企業支援やアドバイスを主眼におき「融資ランクアップ研修会」（22名）を開催 F P 養成講座（34名）を開催 コンサルタント会社とタイアップし企業再生支援実習研修（4名）を開催 ビジネスモデル目利き講座に5名を派遣
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの整備充実 格付け・自己査定システムの構築 リスク管理手法の研究・検討 リスク管理部署等の組織態勢の強化 統合VaRによるリスク管理手法の導入への取組 市場金利ショックによるアウトライヤー試算 与信ガイドラインの設定 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度取組みを継続 市場フォワードレートを使用した金利上昇シナリオに基づく自己資本の影響度シミュレーション 仕組預け金や仕組ローン等の管理手法検討 A L M、リスク管理のためのシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 行内格付の遷移分析のための格付けデータ蓄積を開始 個人事業者の格付システムを導入し、統計分析を行うためのデータ蓄積を開始 金融高度化セミナーへの参加、リスク管理高度化を進めるためのシステムを選定中 経営管理部内にリスク統括部署として統合リスク管理グループを設置 	<ul style="list-style-type: none"> 格付・自己査定システムの稼働による信用リスクデータの管理態勢の構築 債権管理回収規程、信用格付規程等の信用リスク関連規程の整備 流動性危機対応マニュアルの整備、見直しを実施。 市場金利ショックによるアウトライヤー比率の計測について、99%タイル値の使用を決定。また、コア預金の定義を行った 日本リスクデータバンク（RDB）を導入 改正本人確認法に対する取扱を制定 疑わしい取引届出基準の見直し A L M、リスク管理システムの導入を決定。19年度下期からの稼働を予定 統合リスク管理のために、リスク管理規程の改正を実施

項目	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）	
	17年度	18年度	（18年10月～19年3月）	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・収益管理態勢の見直しと管理レベルの検討 ・他行カード（信販）のATM開放及びサービスの追加 ・活動基準原価計算（ABC）の検討 ・投信・生保の取扱商品の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度取組みを継続 ・新規事業融資開拓先年間1,000先獲得（内創業新事業支援先年間100先） ・ビジネスマッチング手数料の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別収益の活用方法や収益管理システムの検討を実施 ・新規事業融資開拓年間1,369先（内創業新事業支援先171先）の実績 ・他行カード（信販）を5先新規にATMを開放 ・「ローンプラザ」開設による各種ローン商品の発売開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・集配金手数料の新設 ・他行カード（信販）を2先新規にATMを開放 ・平成18年12月より「両替機手数料」新設決定 ・融資手数料・投信・年金の商品追加検討 ・ALMシステム導入決定に続き、収益管理システムも今後検討開始 ・19年2月に「法人営業部」を設置し、事業性融資への取組み強化を行った ・「法人会メンバーズローン」の取扱を19年2月に開始 ・無担保、第三者保証人不要の「ビジネスサポートⅡ」の発売を18年12月開始
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な監査の実施 ・自己査定監査の実施 ・テーマ監査の実施 ・監査法人、監査役、監査部の三者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度取組みを継続 ・監査項目、内容、手法の適宜見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点項目を設定し、効果的な監査を実施 ・自己査定監査の実施 ・フォローアップに重点を置いたテーマ監査の実施 ・本部テーマ監査の実施 ・監査法人および監査役との意見交換や三者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定監査の充実 ・フォローアップの充実に向けた、各部との連携強化とモニタリングやテーマ監査の実施 ・監査項目・内容・手法の適宜見直しの実施 ・部内検討会の充実と外部研修会への積極的参加 ・監査法人、監査役、監査部との三者協議を実施（半期に一度開催予定） ・経営評価委員会の開催（四半期毎） ・法令監査委員会の開催（四半期毎）
(4) 法令遵守（コンプライアンス）態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・部店内自己検査の充実・強化 ・情報管理に関する内部規程等の整備、機動的な見直し ・漏えい等の防止に向けた安全管理措置の検討・実施 ・プライバシーマーク申請手続 ・連続休暇取得者に対するチェックの充実・強化 ・ホットライン制度の運用見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・部店内自己検査の充実・強化 ・全職員を対象としたコンプライアンス自己チェックの実施 ・連続休暇取得者に対するチェック態勢の見直し ・情報管理に関する部店内検査の実施 ・漏えい等の防止に向けた安全管理措置の検討・実施 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・部店内自己検査に係る内容・方法等の見直しの検討 ・全職員を対象としたコンプライアンス自己チェックの実施 ・連続休暇取得者に対するチェック態勢の見直し ・情報管理に関する部店内検査の実施 ・漏えい等の防止に向けた安全管理措置の検討・実施 ・インターネット接続用パソコンの情報漏えい対策ソフトの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・部店内自己検査に係る内容・方法等の見直し ・全職員を対象としたコンプライアンス自己チェックの実施 ・連続休暇取得者に対するチェック項目の見直し ・情報管理に関する部店内検査の実施（四半期毎の実施） ・コンプライアンス統括部の設置（18年10月） ・「業務改善計画」の策定及び履行 ・「ホットライン運用規程」を制定するとともに、運用方法を改正
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ATM機能の充実 ・ポイント制の導入検討 ・IT戦略検討委員会の設置 ・情報系システムの効率的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度取組みを継続 ・ポイント制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICキャッシュカードの導入検討 ・店舗外ATMの見直し検討および戦略的設置 ・新BIS規制に対応するためのシステム導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗外ATMコーナーの戦略的設置 ・ICキャッシュカードの導入検討（20年9月の導入を予定） ・情報系システムの効率的活用の検討し、情報系活用マニュアルを策定 ・新BISシステムに対応するためのシステム導入

項目	実施スケジュール		進捗状況（17年4月～19年3月）	
	17年度	18年度	（18年10月～19年3月）	
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに「地域貢献サイト」の開設 ・「営業店管内情報報告書」の作成・情報収集 ・「お客様の声カード」のリニューアル・分析 ・「利用者満足度アンケート」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域貢献ニュース」の発刊 ・ホームページに「地域貢献サイト」の開設 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分大学と共同で「アントレプレナーシップセミナー FOR KIDS」の開催 ・大分大学開放イベントへ金融機関では唯一参加 ・地域貢献の一環として「エコ定期」を発売 ・「利用者満足度アンケート」は法人・個人とも735先を対象に実施 ・「お客様の声カード」のリニューアル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌に「地域への信用供与」「地域とのふれあい」と題して「大分大学との取組み」「スポーツ活動を通しての地域との交流作り」「文化・芸術活動への支援」「社会貢献活動」「各種イベントの支援」等掲載の選定を重視し、内容を充実 ・ホームページに「お客様の声カード」の回答の掲載検討 ・ホームページをリニューアルし、「地域のパートナー」のページを開設するとともに地域貢献活動に関する情報を開示 ・19年3月開催の「アントレプレナーシップセミナー FOR KIDS」に行員2名を派遣
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーへ講師（行員）派遣 ・大学との連携による「出張講座」の開催 ・女性役席者研修の実施 ・店外CDコーナー「整理整頓表」の作成 ・地域会合等開催へ営業店会議室の開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアチーム」結成による地域貢献 ・コンビニATMの設置 ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会、営業店勉強会に講師（行員）を派遣 ・「技術相談会」は継続して開催、大分大学との講演会も開催し、連携を強化 ・大分市内のコンビニにATMを3台設置 ・店舗戦略の見直しによる、エリア制導入 ・営業時間延長、ローンプラザ開設の導入決定 ・店外CDコーナー「整理整頓表」の作成は終了しており、18年下期実行予定 ・地域会合等開催へ営業店会議室の開放に向けて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体職員の勉強会への講師派遣 ・大分市内のコンビニにATMを1台設置 ・営業店向けに「基本的なあいさつの手話」と題した対応マニュアルを作成 ・大分市内のコンビニにATMを1台設置 ・19年夏より、全国で365日ほぼ24時間利用できるコンビニATMを開設予定 ・本店別館に土・日営業の「ローンプラザ」を開設し、顧客の利便性向上に努めた ・投資信託運用セミナーの実施 ・無担保、第三者保証人不要の「ビジネスサポートⅡ」を発売
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・地公体との連携強化（大分県商工労働部との連携） ・新分野進出企業への支援 ・地域NPO活動への積極的支援 ・「地域・社会貢献室」設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県商工労働部金融支援室と「地域金融勉強会」を開催し、情報交換会を開始 ・地域経済活性化を促進するための「地域活性化ファンド」事業の支援 ・NPO法人・女性・障害者・高齢の方等の起業を応援するため、「やさしさライフビジネス支援資金融資」（大分県）に取組む検討を開始 ・地域貢献、地域再生の専担部署として「地域・社会貢献室」設置の検討 ・大分県県民活動支援室と連携を図る目的で、営業統括部内に連携窓口を登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献、地域再生の専担部署として「地域・社会貢献室」設置の検討 ・大分県県民活動支援室と連携を図る目的で、営業統括部内に連携窓口を登録、大分県産業創造支援ネットワーク連絡会議、大分LSIクラスター形成推進会議会員として積極的に会議に参加 ・地域経済活性化を促進するための「地域活性化ファンド」事業の支援 ・大分市の中心市街地活性化のために大分市や商工会議所が設立する「まちづくり」会社への出資を決定。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社 豊和銀行

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	5,703	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	257	79	8	22
	うち要管理先	62	29	2	11
破綻懸念先	74	12	1	6	
実質破綻先	147	1	1	0	
破綻先	104	0	0	0	
合計	6,347	121	12	39	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社 豊和銀行

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	6,172	10		6	
要注意先	うちその他要注意先	419	54	2	21
	うち要管理先	48	21	2	14
破綻懸念先	145	34	3	21	
実質破綻先	157	3	0	1	
破綻先	93	2	0	1	
合計	7,034	124	7	64	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社 豊和銀行

【18年度下半期(18年10月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	5,498	19		16	
要注意先	うちその他要注意先	364	32	2	21
	うち要管理先	70	22	3	17
破綻懸念先	222	31	0	23	
実質破綻先	212	12	0	7	
破綻先	119	6	0	5	
合計	6,485	122	5	89	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年10月初時点での整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。